Português

INFORMAÇÕES ÚTEIS

外国語情報コーナー

English

USEFUL INFORMATION

多文化共生イベント

日本語記事は11ページにあります。

Eventos de convivencia multicultural

▶**Data:** 25/1 (domingo).
▶**Local:** Centro Comunitário Central “Chuuou Kouminkan”.
▶**Entrada:** Gratuita.
▶**Informações:** Departamento de Promoção do Trabalho, encarregado de direito trabalhista (tel: 95-0144).

Exibição do filme “Hafu” (Descendente) + Palestra (10:00~12:00)
O filme “Half” é um documentário sobre a complicada psicologia e forma de vida dos descendentes. Depois da exibição do filme, teremos uma conversa aberta entre os atores do filme.
• Legendas em inglês. • Tradução simultânea ao português.

A biblioteca nos visita! ★ Desfrutando e aprendendo sobre outras culturas através dos livros ★ (10:00~15:00)
• Conheça ivros infantis em outras línguas!
• Conheça a cultura de outros países! Participe de jogos e brincadeiras japonesas e estrangeiras.

A Special Event for Multicultural Coexistence Society

▶**Date:** Sunday, January 25, 2014
▶**Venue:** Chuuou Kouminkan (The central community hall)
▶**Fee:** Free
▶**Inquiries:** Human Right advocate division at Cooperative Working advocate department (tel: 95-0144)

Talk and Movie show “HAFU/Half” (10:00~12:00)
This is a documentary film focusing on life of the youth, “half”, whose parents are interracial married. The movie depicts their complex feeling and struggling ways of life.
After the movie show, inviting the casts of the movie, we will have a talk show.
• English subtitle and Portuguese simultaneous interpretation are available.

A library will come - Let’s enjoy multicultural world. (10:00~15:00)
• Let’s read foreign picture books written in foreign languages.
• Let’s study foreign culture. A work shop will held aiming at experiencing Japanese or foreign traditional child plays.

1月の無料相談

※相談日が祝日にあたる場合はお休みになります。

○○市役所　市民相談コーナー○○

▷ところ　市役所1階南側の外国人相談コーナー

相談ごと	と　き	問合せ
外国人相談（ポルトガル語の通訳など）	月～金曜日　午前9時30分～正午・午後1時～4時	外国人相談コーナー（内線159）

▷ところ　市役所2階南西側の市民相談コーナー

相談ごと	と　き	問合せ
市民相談（市役所での手続きなど一般相談）	毎週月・火・木・金曜日 午前9時～正午・午後1時～4時	市民相談コーナー（☎83-1111 内線204）または市民課（☎95-0152）
司法書士相談（金銭問題、相続等）（要予約）	毎月第2・第4火曜日 午後2時30分～4時45分	
行政相談	第2・第4水曜日 午後1時～4時	
不動産相談	第2火曜日 午後1時～4時	建築課（☎95-0156）
消費生活相談（消費者のトラブル相談など）	毎週金曜日 午後1時～4時	消費生活相談コーナー（内線202）または経済課（☎95-0125）
高齢者職業支援相談 障がい者職業支援相談	毎週火・水・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	高齢者職業支援室（内線203）または経済課（☎95-0125）福祉課（☎95-0118）
労働相談（要予約）	毎月第3木曜日 午後1時～4時	経済課（☎95-0125）

○○各種専門分野　相談コーナー○○

市では、税務全般、教育・子育て支援、障がい者福祉など専門的な分野の相談業務を次のとおり実施しています。お気軽にご相談ください。

相談ごと	と　き	ところ	問合せ
税務相談	1月20日（火）午前9時～正午	市役所 2階 打合室②南	税務課 市民税係（☎95-0116）
教育相談	毎月第1・第3金曜日 午後1時～3時	市役所 2階 第4相談室	学校教育課（☎95-0136）
児童相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	市役所 2階 第5相談室	子ども課（☎95-0120）
福祉相談（身体障がい者）	1月18日（日）午前10時～正午	身体障害者福祉センター（福祉体育館内）	長寿介護課 施設係（☎82-5151）
手話相談（聴覚障がい者）	毎週火・木曜日 午前9時～正午	市役所 1階 福祉課窓口	福祉課 福祉企画係（FAX 83-1141）
女性悩みごと相談	毎月第2・第4木曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	市役所 3階 協働推進課	協働推進課 協働人権係（☎95-0144）

※詳しくは、担当課までお問合せください。

○○福祉の里八ツ田　相談コーナー○○

▷予約・問合せ　社会福祉協議会（☎82-8833）

心配ごと相談・人権相談	毎週火曜日	午後1時～4時
交通事故相談（要予約）	毎月第2火曜日	午後1時～4時
弁護士による法律相談（要予約）	毎月第2・4木曜日	午後1時～4時

カウンセリング（予約制）	毎週水・土曜日	午後1時～2時
結婚相談	毎週火曜日	午後1時～4時
※法律相談は毎月1日（休日を除く）の午前8時30分から予約してください		

このコーナーでは、県内の消費生活相談に寄せられた相談事例等をご紹介しています。

【相談事例】「訪問販売で未納料があり訴訟になった。問合せについては担当職員で承る。当センターは訴訟内容の正当性を確認する機関だ。万が一、身に覚えがない場合は早急に連絡せよ。」というハガキが届いた。全く身に覚えがない。どうしたらよいか。

【アドバイス】身に覚えのない場合は無視して、相手に連絡しないでください。支払わないと「訴訟になる」など不安をあおる文句で請求されたりしますが、身に覚えのない場合は無視しましょう。心配な場合は消費生活相談窓口へ相談してください。

■消費生活全般についてのご相談は下記まで■

【知立市役所内 相談コーナー】毎週金曜日：午後1時～4時　▶問合せ　消費生活相談コーナー（内線202）・経済課（☎95-0125）
【西三河県民生活プラザ】月～金曜日：午前9時～午後4時30分　▶消費生活相談専用ダイヤル　☎0564（27）0999
【中央県民生活プラザ】月～金曜日：午前9時～午後4時30分、土・日曜日：午前9時～午後4時　▶☎052（962）0999